

政策評価(平成16年度 事前の事業評価)

番号	項 目 名	政 策 評 価 担 当 組 織 の 評 価	政策所管課
1	救難飛行艇(US-2(仮称))	本事業は、現有の救難飛行艇「US-1A」の後継として、エンジンの高出力化、機体の軽量化等により離着水性能と飛行性能等の向上が図られたとともに、艇体上部が与圧化されたことにより患者輸送環境が改善された新たな救難飛行艇を整備するものである。本事業は、我が国周辺海域における救難体制の維持及び救難能力の向上に資するものと評価できる。	防衛局計画課
2	NBC偵察車	本事業は、化学防護車及び生物偵察車の後継として化学防護隊(小隊)等に装備し、広域にわたる有毒化学剤、生物剤及び放射能汚染地域の状況を迅速に偵察し、じ後の部隊運用等に必要汚染物質の種類等の情報を収集するために運用されるNBC偵察車を開発するものである。本事業は、現行のNC対処とB対処を一本化することによる運用性の向上等により、広域にわたる有毒化学剤、生物剤及び放射能汚染地域の状況を迅速に偵察し、必要な情報の収集を行うことが可能になり、NBC武器への有効な対処に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課
3	火力戦闘指揮統制システム	本事業は、現有の野戦特科情報処理システム(FADS)及び野戦特科射撃指揮装置(FADAC)の後継として、陸上自衛隊の火力戦闘のための指揮統制システムを開発するものである。本事業は、野外戦闘時の広域にわたる各々の火力のシステム間のネットワークを構築するとともに、適切な火力の配分、迅速・正確な射撃指揮を可能とし、火力の一元的な指揮統制能力の向上が図られるものと評価できる。	管理局 開発計画課
4	新対潜用短魚雷	本事業は、水上艦及び航空機に装備し、浅海域から深海域までのあらゆる海域を行動する高性能潜水艦の攻撃を可能にする新対潜用短魚雷を開発するものである。本事業は、対潜用短魚雷の目標探知性能の向上等により、目標探知の困難な浅海域等の多様な戦術場面における潜水艦への有効な対処に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課
5	短SAM(改II)／基地防空用地対空誘導弾	本事業は、現有の81式短距離地对空誘導弾の後継として、陸上自衛隊及び航空自衛隊の対空火力として使用する短距離地对空誘導弾を開発するものである。本事業は、短距離地对空誘導弾について、小型高速目標を必要な距離で捕捉追隨する能力を向上させ、巡航ミサイル等、将来予想される様々な空からの脅威への対処を可能にするものと評価できる。	管理局 開発計画課
6	次世代潜水艦システムの研究	本事業は、近年の潜水艦の技術進歩に対応した次世代の潜水艦のための研究開発に資するシミュレーション等の技術に関する研究を行うものである。本事業は、潜水艦の建造・設計の前段階で、潜水艦に求められる性能(潜航速度、隠密性等)等に対して費用対効果の分析によりモデル化を行い、シミュレーション上での最適な潜水艦を導き出すことを可能とするものであることから、次世代の潜水艦のための研究開発に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課

政策評価(平成16年度 事前の事業評価)

番号	項 目 名	政 策 評 価 担 当 組 織 の 評 価	政策所管課
7	光波自己防御システムに関する研究	本事業は、輸送機等に対する赤外線誘導式ミサイルの脅威に対処するため、輸送機等に搭載してレーザー光をミサイルに照射することによりこの誘導を妨害する防御システムの研究を行うものである。本事業は、これまでに実施された光波妨害の基礎技術の研究の成果を踏まえ、これを輸送機等に搭載して使用するために実施するものであり、赤外線誘導方式の地対空誘導弾等の脅威への有効な対処に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課
8	耐衝撃性機体技術の研究	本事業は、自衛隊のヘリコプターにおける厳しい運用環境で乗員の生存性向上を図るため、不時着陸衝撃を吸収し、乗員生存空間を確保する機体構造様式に関する研究を行うものである。本事業は、耐衝撃性機体技術基盤の構築に資するとともに、将来ヘリコプターの機体開発に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課
9	次世代近接戦闘情報共有技術の研究	本事業は、ゲリラ・コマンドゥ攻撃等による市街地等の建物内部の戦闘において、機動性の高い情報通信網を構築し、隊員が画像を含む情報を迅速、的確に伝送し、欠落なく情報交換が可能となる次世代近接戦闘情報共有技術に関する研究を行うものである。 本事業は、個々の隊員間における情報共有を可能とし、携行性に優れ隊員の行動を阻害しない通信網・通信器材の開発に資する無線通信技術を得ることができるものと評価できる。	管理局 開発計画課
10	2波長赤外線センサ技術の研究	本事業は、目標物体の抽出、識別性能の向上が見込まれる2波長赤外線センサ技術に関する研究を行うものである。本事業は、将来の航空機、車両、艦船等に容易に搭載し、目標物体と雲等の背景の発する赤外線の波長帯による違いを利用し、背景画像を低減することにより目標物体の抽出識別性能を向上させる赤外線センサの開発に資する技術資料を得ることができるものと評価できる。	管理局 開発計画課
11	先進SAM要素技術の研究	本事業は、将来の高速化された巡航ミサイル、空対地ミサイル等の小型高速目標を長距離ネットワーク誘導技術等を活用して確実に迎撃する先進的なミサイルシステムの要素技術の研究を行うものである。本事業は、迎撃ミサイルの初期・中期誘導技術及び多目標対処のための射撃統制技術、飛しょう体の長射程化等の技術資料を得るものであり、新たな空からの脅威に対応する先進的なミサイルシステムの構築に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課
12	シミュレーション統合技術の研究	本事業は、陸海空の各種装備品のシステムを組み合わせ、脅威を想定した場面において、模擬を行うことを可能とするシミュレーション統合システムの研究を行うものである。本事業は、各装備品のセンサ、通信システム等をモデル化してシミュレートする技術の資料を得るものであり、将来の開発に向け、研究開発着手の前段階で開発の方向性を得られることから、コスト低減、開発リスクの低減等に有効な技術に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課

政策評価(平成16年度 事前の事業評価)

番号	項 目 名	政 策 評 価 担 当 組 織 の 評 価	政策所管課
13	艦載型対空レーダ及び戦闘指揮システム 主要構成要素の研究	本事業は、長射程化、高速化、多様化する将来の空からの脅威に有効に対処するために必要な、遠距離における多目標同時対処能力の向上を図るため、艦艇のレーダ及び戦闘指揮システムに関する研究を行うものである。本事業は、艦艇のレーダの目標探知能力の向上及び戦闘指揮システムの情報処理能力の向上に必要な要素技術(レーダの高効率・高出力化送受信モジュール技術等)に関する技術資料が得られることにより、将来の艦艇のレーダ及び戦闘指揮システムに関する研究開発に資するものと評価できる。	管理局 開発計画課
14	キャンプ座間学校(高校)整備事業	本事業は、キャンプ座間に所在する学校が狭隘のため適正な教育活動が実施できない状況であることに鑑み、日米地位協定に基づき、教室等の整備を行うものである。本事業の実施により適正な教育活動が可能となることによって日米安保体制の信頼性の向上に寄与するものと評価できる。	防衛施設庁 提供施設課
15	横須賀海軍施設教育施設(技術)整備事業	本事業は、横須賀海軍施設に所在する教育施設が狭隘のため適正な教育活動が実施できない状況であることに鑑み、日米地位協定に基づき、教室等の整備を行うものである。本事業の実施により適正な教育活動が可能となることによって日米安保体制の信頼性の向上に寄与するものと評価できる。	防衛施設庁 提供施設課
16	岩国飛行場倉庫(一般)整備事業	本事業は、岩国飛行場に所在する米海兵隊の倉庫等の施設が老朽、狭隘及び分散配置のため、交通制御等を行う各種器具等の保管等について効率的な業務が実施できない状況であることに鑑み、日米地位協定に基づき、倉庫等の整備を行うものである。本事業の実施により部隊の業務の効率化等が図られることによって日米安保体制の信頼性の向上に寄与するものと評価できる。	防衛施設庁 提供施設課
17	岩国飛行場管理棟(乗客)整備事業	本事業は、岩国飛行場に所在する米海兵隊の管理棟等の施設が地震による損傷及び狭隘等のため、出入国審査等の手続業務等について、効率的な業務が実施できない状況であることに鑑み、日米地位協定に基づき、管理棟等の整備を行うものである。本事業の実施により部隊の業務の効率化等が図られることによって日米安保体制の信頼性の向上に寄与するものと評価できる。	防衛施設庁 提供施設課
18	キャンプ・ハンセン管理棟(装備品)整備事業	本事業は、キャンプ・ハンセン等に所在する米海兵隊の管理棟等の施設が老朽、狭隘及び分散配置のため、戦闘服やヘルメット等の個人装備品等の発給業務等について、効率的な業務が実施できない状況であることに鑑み、日米地位協定に基づき、管理棟等の整備を行うものである。本事業の実施により部隊の業務の効率化等が図られることによって日米安保体制の信頼性の向上に寄与するものと評価できる。	防衛施設庁 提供施設課

政策評価(平成16年度 事前の事業評価)

番号	項 目 名	政 策 評 価 担 当 組 織 の 評 価	政策所管課
19	嘉手納飛行場家族住宅(低層)整備事業	本事業は、嘉手納飛行場に所在する米空軍の家族住宅が老朽のため、日常生活に支障を来している状況であることに鑑み、日米地位協定に基づき、家族住宅等の整備を行うものである。本事業の実施により生活環境の確保が図られることによって日米安保体制の信頼性の向上に寄与するものと評価できる。	防衛施設庁 提供施設課
20	嘉手納飛行場航空機用燃料給油施設整備事業	本事業は、嘉手納飛行場に所属する米空軍の航空機に燃料給油を行う施設がないことから、業務が効率的に行えない状況であることに鑑み、日米地位協定に基づき、燃料給油施設等の整備を行うものである。本事業の実施により燃料給油業務の効率化及び安全性の向上が図られることによって日米安保体制の信頼性の向上に寄与するものと評価できる。	防衛施設庁 提供施設課